

入札に関する注意事項

次の案件について、被指名業者におかれましては、関係法令、関係書類並びに履行場所等を熟知の上、下記の注意事項を遵守し、入札してください。

記

工 事（業 務）名		道路照明施設修繕(南部単契 R8-2)			
工 事（履 行）場 所		さいたま市南部建設事務所管内			
工 事（業 務）担 当 課		建設局南部建設事務所道路維持課			
設 計 図書等	閲 覧 等 の 方 法	(☐ 電子配布 ・ 閲 覧 ・ 貸 与 ・ そ の 他) 令和 8 年 6 月 24 日～			
質 問	質 問 方 法	(☐ システム ・ 紙 ・ F A X ・ メール ・ その他)		回 答 方 法	(☐ システム ・ 紙 ・ F A X ・ メール ・ その他)
	質 問 期 限	令和 8 年 6 月 26 日		回 答 日 時	令和 8 年 6 月 29 日
	提 出 先			回 答 場 所	
保 証 金	入 札 保 証 金	1. ☐ 免除 2. 入札金額の 5 /100			
	契 約 保 証 金	1. ☐ 免除 2. 契約金額の 10/100			
履 行 期 限（履 行 日 数）		令和 9 年 3 月 17 日		履 行 日 数	
予 定 価 格（税 込）		円			
添 付 書 類		要 ・ ☐ 不要			
最 低 制 限 価 格		☐ 設定する ・ 設定しない		調 査 基 準 価 格	設定する ・ ☐ 設定しない
そ の 他					

(注意事項)

1 入札の無効

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 に定める入札参加資格がない者がした入札及びさいたま市契約規則に違反した入札は無効とする。
- (2) 明らかに連合によると認められる入札は無効とする。
- (3) 他人の電子証明書を不正に取得し、名義人になりすました者がした入札は無効とする。

2 設計図書等の閲覧又は貸出し

- (1) 設計図書等の閲覧等の方法を「電子配布」とする場合は、上記配布期間に、入札情報公開システムの発注図書ファイルに掲載する「発注図書公開 URL ファイル.pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
- (2) 設計図書等の閲覧又は貸出しを工事（業務）担当課にて行う場合は、上記貸出期間中に指名通知書（埼玉県電子入札共同システム（以下「システム」という。）より印刷）を持参の上、工事（業務）担当課に申し出ること。

- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 指名競争入札における再度入札の実施については、次のとおりとする。

- (1) 初度入札において、落札者がいないときは、新たに日時及び場所を定め、再度入札を行う。
- (2) 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。
ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札は1回とする。
- (4) 再度入札の到達期限までに入札書の提出がない場合は、辞退として取り扱うものとする。

5 入札の辞退

入札参加を希望しない場合には、入札を辞退することができる。(システムにより辞退届を提出すること。ただし、やむを得ない場合に限り書面による辞退を認める。)

6 落札となるべき金額を入札をした者が複数あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合は、入札参加者が入力した任意の数値(3桁)と処理時刻を用いた演算式により、システムによる電子くじを実施する。なお、書面により入札書を提出する場合には、入札書に任意の3桁の数値を記入すること。

7 指名競争入札において、入札に参加する者の人数が2者に満たないときは、入札の執行を中止する。

8 やむを得ない理由により紙媒体による入札の参加を希望する場合は、紙入札方式参加申請書を入札書等の提出期限までに工事(業務)担当課に提出し、承認を得なければならない。

9 問い合わせ

さいたま市中央区下落合5-7-10

さいたま市建設局南部建設事務所道路維持課

電話：048-840-6223